

平成31年度 記帳継続指導募集のご案内

刈谷商工会議所では、個人事業者（青色申告制度申請者等）を対象に、記帳の初歩から決算及び申告まで一貫した指導体制により継続的に指導する、「記帳継続指導」を希望される方を募集しています。

記帳継続指導とは

対象：新たに青色申告を始められた個人事業者
現在白色申告で今後青色申告しようとする方
帳簿のつけ方を改めて学びたい方など

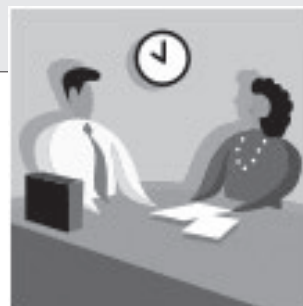
内容：記帳継続指導担当の税理士による年6回の帳簿のつけ方等指導
記帳指導職員による記帳のチェック



青色申告にすると特典いっぱい

主な特典

- ・青色申告特別控除10万円または65万円が受けられる
- ・赤字が出た場合3年間繰越控除できる
- ・家族従業員の給与が全額経費になる（税務署へ届出が必要）
- ・家事関連費について事業に使っている割合を経費にできるなど。



しっかり帳簿を作成して、節税しよう！

- ★指導内容 記帳を正しく理解し、源泉徴収、年末調整、決算準備、決算指導、所得税、消費税などの申告指導などの実務指導
- ★対象者 現在税理士等の指導を受けていない小規模事業者
- ★指導料 記帳継続指導：年間25,000円
- ★指導期間 2019年4月から2020年3月の1年間
- ★お問合せ 刈谷商工会議所 担当：山田 TEL 0566-21-0370 FAX 0566-24-6049
※申込状況等によって、申込をお断りすることがあります。



だいじなひとの、まいにちに。


超熟は、イーストフード・乳化剤不使用。
小麦本来の自然なおいしさです。

歯科 医療法人 至誠会
矯正歯科 **二村 医院**
小児歯科

刈谷市桜町4丁目24番地
☎23-2222 (デンソー本社前)
☎0120-148020
ホームページからご予約できます
<http://www.futamura.or.jp>

- 高度な滅菌・消毒で安心・安全
- 専門医・認定医による良質治療
- 日曜日・祝日も診療しています

法人会は、情報基地です。



刈谷法人会 刈谷支部

〒448-0843 刈谷市新栄町3-26
(刈谷商工会議所内)
TEL (0566)21-0370